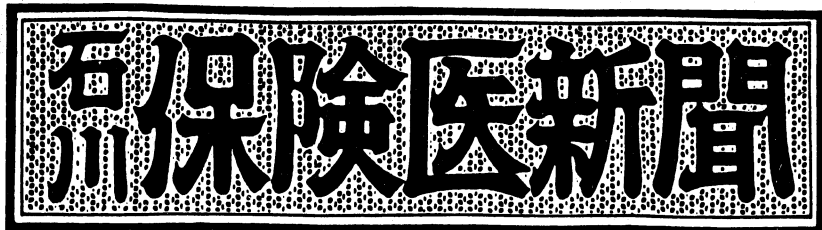


〈主な記事〉

- 2面 河内村ゴルフ場問題
- 3面 江守先生アメリカ訪問記②
- 4面 休業保障制度改訂内容
- 5面 インタビュー「被爆者友の会」
- 6面 栗野先生記念碑めぐり



発行所  
石川県保険医協会  
金沢市尾張町1丁目9番11号  
〒920 尾張町レジデンス2F  
電話 (0762) 22-5373番  
発行人 後藤田博之  
印刷所 ユーアイ印刷  
(会費月額 3,800円)

# 診療報酬改定される

## 老人医療に一部「定額制」

### 診療報酬改善は国民的課題

保団連・保険医協会は、今次社会保険診療報酬の改定にあたって、医療における老人差別の解消、医療従事者の技術と労働の適正な評価、各種医療機関の連携がとれたすべての患者に行き届く医療の保障、在宅医療の拡充、公的医療保険による良質な歯科医療の確保などを要求してきました。

しかし、今回の診療報酬の改定は、前回の改定以降の物価、人件費の上昇率をも保障しない一％程度の引き上げ率にとどめ、その枠内での点数操作に終始しました。その結果、同時に実施される薬価基準の引き下げと合わせた厚生省の発表する改定事例でも、プライマ

リ・ケアの症例は、高血圧症は〇・三％の引き上げとなり、扁桃炎は逆に一・四％の引き下げになるなど、国民医療確保の責任を放棄したものと云わざるを得ません。その上、より一層高齢者や長期慢性疾患患者の医療制限を強い、また公的医療を抑制し、医療機関にランク付けを行い、営利資本の導入を画策する第二次医療法の「改正」法案を先取りし、経済的に誘導させる内容になっています。

今回の改定では初診料、再診料の引き上げ(医科)や、また看護婦や歯科衛生士が行った場合の訪問看護指導の算定、訪問看護診療料や在宅療養指導料の引き上げ、処方料の引き上げ、看護料の引き上げなど、一部に保団連・保険医協会の要求が反映されています。

しかし、全体としては老人医療をはじめとして、国民に一層医療制限を強い、医療担当者に犠牲を強いるものにはかなりません。

このような不合理な診療報酬改定が行われる背景には二つの理由があります。一つは八〇年代以降臨調行革路線によって公的医療を抑制する一環として位置付けられ、厚生省予算で診療報酬改定の財源が確保されておらず、財源の主要な部分が薬価基準、材料基準の引き下げによって賄われてきたことです。

今一つは、国民医療の確保にとって決定的な影響をもっている診療報酬の審議、決定が、国民の合意を得ることなく、中医師という厚生大臣の諮問機関だけで、それも概ね非公開で行われているからです。

### 持論

全国各地でゴルフ場造成が空前のブームとなっている。石川県でも然りである。二十カ所の計画があるという。

現在全国で千五百カ所余り、間もなく二千カ所におよぶ。これは東京都とほぼ同じ面積となる。

ゴルフ場造成に伴い、芝に散布による農薬の量も増加している。それが飲料水を汚染するのではないか、あるいは人間の健康に悪影響をおよぼすのではないかと懸念、すなわち環境汚染問題もクローズアップされてきている。

良いゴルフ場は美しい芝に尽きるといっても過言ではない。ゴルフ好きの筆者も、美しい緑

## ゴルフ場の農薬散布で 上水道が危い

の芝に立つと心が和む思いである。そのような芝を育てるためには、特に日本のような気候では農薬散布は不可欠であるという。

農薬は殺虫剤、殺菌剤、除草剤に大別され、一般に四月から十月まで、毎月一回散布されている。

ゴルフ場では、ゴルフ場配水管から流出する「赤い水」が近くの田圃を汚したり、排水口近くの川砂から殺虫、殺菌、除草剤すべての農薬、また芝用に登録されていない農薬も検出されたという事例もある。

行政は、農薬取締法は農地に

対する規制で、ゴルフ場は農地でないので規制外であるという。従ってどれだけの量が使われているのか明確に把握していないのが実状である。

今、白山ろくろの河内村の手取川浄水場上流にゴルフ場開発が計画されている。手取浄水場は

「農薬汚染と騒ぎ立てるが、実際に人体に悪影響をおよぼしたという明確なデータもなしに非科学的だ」という人もいるだろう。しかし、環境汚染問題は被害が出てからでは遅いのである。今まで生じた種々の環境汚染が物語っている。

河内村浄水場上流でのゴルフ場建設計画の中止を望み、今後

国民に知らせ、診療報酬の改善を国民的課題として診療報酬の再改定運動をすすめる決意です。

石川協会では、四月一日から実施される改定点数への対応として、保団連・全国各保険医協会の協力のもとで、中医師協会の協力も

石川協会では、四月一日から実施される改定点数への対応として、保団連・全国各保険医協会の協力のもとで、中医師協会の協力も

### 新点数検討会

とき 三月二十四日(土)

午後六時半～八時半

ところ 石川県教育会館

3F ホール

### 新点数運用説明会

とき 四月二十一日(土)

午後六時半～八時半

ところ 石川県教育会館

3F ホール

☆いずれも会員の医療機関は無料  
お申し込みは保険医協会まで

### 医心凡話

三月は毎年のことながら受験シーズンである。高校、大学の受験生を持つ家庭はさぞかし大変であろう。特に今年が試験方法が変わり新テストが施行された。共通一次試験が廃止になり、それによって変わって新テストになったのは、どこが変わったのかは知らないが、原因がどうかは分からないが、今年の私大の倍率は高く、好景気の影響は大学選択の面にも出ているようだ。

一方、世の中の好景気の影響で、人手不足が切実な問題となりつつある。仕事は山ほどあるが、人手が足りないために仕事が出来ず倒産に追い込まれる企業もあると聞いている。

石川県の医療界でも慢性的な看護婦不足に悩んでいる。看護業務は夜勤の問題、厳しい教育、労働条件などのため、若い女性には敬遠されがちで、それに引き換え民間企業は週休二日制やフレックスタイム制の検討などしてPRにつとめているので、看護婦免許を持ちながらほかの仕事についているのも多い。看護婦だけではなく、受付業務の新卒の採用も同様に難しい。これも好景気を反映して、高校卒の生徒も引く手あまたで就職の先生は断わりに苦慮しているという。

今後、看護職希望者はますます減少することが予測される。つらく、汚い職種の希望者は減少傾向を示すだろう。このままでは看護要員の確保は当分難しく、早急に何らかの手立てが必要である。

# 石川県民の飲料水が危い

## すぐに中止を!! 河内村のゴルフ場

佐々木 邦夫 (松任市・歯科)



写真奥の山間部にゴルフ場建設を予定している河内村。(上水道の取水口のすぐ近く)

最近、ゴルフを始める人が急増し、それまでゴルフ嫌いの人も青空の下、美しい芝生の上で新鮮な空気を吸いながら整理されたゴルフコースを一度回ると、

最近、ゴルフ場造成がもたらす社会的問題が、にわかにかにマスコミで取り沙汰され、最近、ゴルフ場造成がもたらす社会的問題が、にわかにかにマスコミで取り沙汰され、

最近、ゴルフを始める人が急増し、それまでゴルフ嫌いの人も青空の下、美しい芝生の上で新鮮な空気を吸いながら整理されたゴルフコースを一度回ると、

### △二月度歯科部会報告▽

二月八日に開いた歯科部会には五人の部員が出席。菊地部長の司会により、次のような活動計画について話し合われた。

一、歯科会員講習会  
鑑別診断を中心とした小外科および矯正歯科の実技シリーズを取り上げる。

二、スタッフ講習会  
講師はそれぞれ金大、医科大に依頼する。

三、診療報酬改定への対応  
三月十八日、保団連歯科協議会の新点数検討会に参加し、部会で検討する。

四、歯科協議会全国会議への出席要請  
四月十五日、東京で開かれる全国会議には、当会から菊地、江守両先生が出席する。

五、関連して日歯生涯研修

### 1990年度(1990年5月以降)の活動方針を討議

事業に関する保団連歯科協の見解についても協議。

五、本年度の歯科部活動計画の討議  
本年五月の第十六回総会議案書の検討であり、次回部会までにまとめる。

六、次年度の歯科部会体制についても協議。

七、松任の佐々木先生から河内村のゴルフ場建設は県民九割の上水道汚染につながる、県民の健康を守ることを目的にしている協会としてもぜひ反対運動すべきとの問題提起あり。この件は理事会でも検討することになった。

六、歯科協議会発行のテキスト(二冊)の斡旋依頼  
『社会保険ととも』に知っておきたい歯科診療に役立つ制度』『社会保険医指導対策必携』をそれぞれ二百部買い取りし、会員に送付する。

七、三月度歯科部会の計画  
日時 三月二十三日  
場所 保険医協会

△検討事項▽  
①講習会の具体化  
②総会議案書の作成  
③診療報酬改定の対応  
④在宅歯科医療の試み

### 石川県保険医協会 歯科口腔外科講演会

◇テーマ 歯科小外科  
—歯とその周辺の外科—

◇講師 金沢大学医学部歯科口腔外科教授 山本悦秀先生

日常われわれの臨床で遭遇する小外科的技法を必要とする外科手術は非常に多い。こうした観点から抜歯技術などに関してその解剖学的背景からその診断、麻酔、切開、剝離、骨削除、歯の分割、縫合などの一つひとつに慎重な配慮が必要であることはいうまでもない。こうした小外科の技法に精通することはその修復、補綴、矯正など予後をより効果的にするため最も重要なことといえる。

このたび山本教授のご厚意により、その機会を得ることが出来たので、多数会員のご研鑽をおすすめ致します。

◇とき 4月7日(土) 午後7時～9  
◇ところ 金沢都ホテル 5階能登の間  
◇お申込 お電話で保険医協会まで

### 石川県保険医協会第16回定期総会

ご 案 内

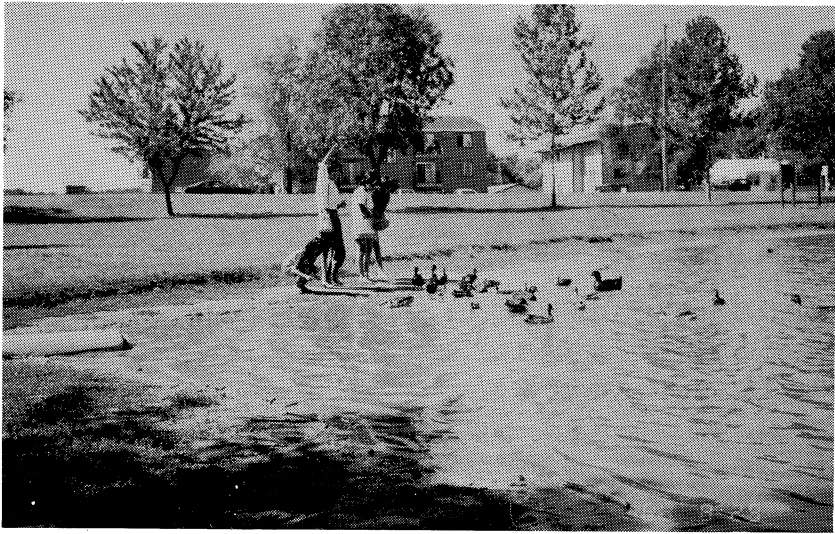
〈記念講演〉  
テーマ : 元気に老いよう  
—一心を中心にして—  
講師 : 関西労災病院院長 金子仁郎先生  
とき : 5月26日(土) 午後4時～5時半  
ところ : 石川県文教会館

〈次第〉  
① 記念講演 (午後4時～5時半)  
② 総 会 (午後5時半～6時半)  
③ 懇 親 会 (午後6時半～8時)

ただ自然を保全したゴルフ場を実現させたとしてもそれこそは関係者の方々にはノーベル賞でもあげてやりたい気持ちなのです。もちろんそれには数多くの苦労があるでしょうが、ぜひやってみてほしいのです。

あるアンケート調査によると、ゴルフ場で働くキャディーさんたちの大部分が呼吸困難、視覚障害、皮膚病などの慢性的な農薬被害に苦しんでいるそうです。

次に、山間部のゴルフ開発がもたらすもう一つの重要な問題があります。それは自然に育まれた森林が持つ保水力が失われることです。ゴルフコースは一見豊かな草地に見えますが、芝をはがすと、その下にはコンクリートで地下に設けた水路(暗渠)がいたる所に張りめぐらされているので、雨が降り始めると、一気に土砂崩れ、鉄砲水など起きてくるのです。つまり舗装された道路と同じで、山間部をコンクリートで固めていくような場に対する考え方を根本的に改めるべき時期にきているのではないのでしょうか。



コラルビルにある広大なパークの中に江守一家が滞在したアパートがあり、その前の池のほとりて三人の娘さんとゆっくと過ごされる江守先生。撮影はご主人。

# 江守先生 アメリカ訪問記

シリーズ②

## 一家を預かる主婦として 節約をモットーに

江守道子（金沢市・歯科）

シーダーラビッツより南へ三〇キロに、私たちの住んだ町・コラルビル（一万人）があった。アイオワ州は、とうもろこしと豚肉がとりわけ有名な典型的なアメリカ中西部の農業州で、この小さな田舎町も例外ではなかった。その昔、州都のあったアイオワ市（五万人）は、現在、州立アイオワ大学を中心とした一大学園都市で、さしずめコラルビルは、そのベッドタウン

といったところでした。なお、現在のアイオワ州都はデモイン（十五万人）であり、この町が州最大の都市といえ、いかに田舎であったかお分かりいただけると思う。

さあ、翌日からが大変だった。私たちの入居する予定の3LDKのアパートは八月一日からの契約だったため、十日間は近くの2ベッドルーム、台所付モートル（一日四五ドル）で過ごすことになった。日本で四五ドルと言え、随分安いと思われるでしょうが、アメリカの田舎町とすれば結構高い方だったのです。私もここでは家計を預かる一主婦として、その後は節約をモットーに生活していかねばならなかった。

そして、主人は朝、車で病院へ出勤、私と三人の子供たちは留守番役。それまでの忙しかった診療中心の生活から一転、朝・昼・食作りテレビを見るのが日課となった。それも三日間続くとあきはじめ、帰ってくる主人と口喧嘩となり、揚句「ボーッとしている時間をもつたいない。日本に帰りたい。」と言いつつ始末だった。おまけに、内陸型気候で日中は外も四〇度ぐら

### 取材報告 核戦争を防止する石川医師の会 第3回総会

## 非核三原則を守り 憲法第9条の徹底を



記念講演者のロニー・アレキサンダー女史

二月四日、石川県教育会館で第三回総会を開催しましたので、協会紙の紙面を割っていただいて報告します。

総会に先立って、恒例の記念講演は「アジア太平洋地域の核と平和」のテーマで、神戶大学法学部助手の米国女性、ロニー・アレキサンダー女史の話を聞きました。

「一九四五年、マリアナ群島テニアン島から広島へ原爆を運んだ米国によって核時代の幕が切って落とされました。その後、現在に至るまで太平洋地域だけで、米英仏による核実験が百回以上も行われ、ソ連、中国も合わせて四千発に及ぶ核兵器が用意されているのです。

朝鮮半島の米核兵器だけでも百五十発あるといわれています。日本の米軍基地は全く減少していませんし、寄港艦船の核搭載は決して否定していません。日本の反核運動は明日の戦争を予想してだが、南太平洋地域ではフランスが実験続行中で、今日の問題なのです。

一九八六年、南太平洋非核地帯条約（核廃棄物投棄禁止を含む）が発効したが、米国は承認せず、日本はビキニに核廃棄物投棄を計画しているそうです。オース

いまで水銀柱が上がり、外もままならない。それでも近くのスーパーへ歩いての買出しと、毎晩ファミリーレストランでとる夕食は少し気分転換となった。

そこでは、子供たちのお気に入りにはサラダバー（色々な種類のサラダ、日本では惣菜、スープ、クラッカー、アイスクリーム、果物など十種類以上並べてある）で、大人・二ドル七〇セント、子供・一ドル七〇セントの、いわゆるバイキング形式で食べ放題だった。大人はそれにメインディッシュを一皿頼むので、食べ終わったテーブルはお皿とコップが山となっていた。ここにいる人たちは実によく食べる。老若男女を問わず、満腹の後に、アイスクリームの大盛りをパクついていくのを見るにつけ、私たち

### 囲碁解答

1が妙手で無条件生きです。2の二が第一感ですが白に1にハネられ劫を免れませ

### 再審査請求 Q & A (2)

## 減点された内容での再審査は？

〔質問〕一度減点されると、同じ内容の請求はすべて減点されてくると聞きましたか？

〔回答〕医療機関から提出された明細書には、毎月の審査にあたって、最上部に審査録が添付されます。審査録には、過去の請求に関する医療機関への注意文書の内容などが記録されています。

そのため過去の注意事項については、念入りな審査がなされると思われ

従って、減点を受けた事項について、同様の診療



療を行い、保険請求する場合には、必ず再審査請求しておいて下さい。

また、再審査の結果が出るまでの間の請求については、明細書の摘要欄にその診療を行った必要性を注記して下さい。

尚、再審査請求をせずに減点を受けた事項を引き続き請求することは厳に慎まなければなりません。

再審査請求用紙を一部お送りします。

追加注文がありましたら、一報下さい。無料でお送りします。

トラリヤのウラン採掘労働者は原住民だし、日本の原発労働者もアジア人が従事する可能性も出ています。

今、日本人にできること、期待されることは、非核三原則と憲法第九条の徹底、経済大国や原発大国になりつつある反省、ヒロシマの原点に帰って事実を世界に伝える、核実験の影響の現地調査と治療などであろうと思えます。

以上が講演の要旨でした。

総会の主要議事については報告しますと、今年の活動方針として、全国各地との連携、会員（医学生を含め）増強、地域ごとの学習会、県原爆被災者友の会への協賛、非核自治体宣言運動の推進などとし、会則改定では年会費を五千円とし、会員に医学生を加えることになりました。

（世話人 安藤良一・記）

# 休業保障制度がますます有利に...

## ～ 制度内容が一部改訂されます ～

Q. いつから制度が改訂されるのでしょうか。

A. 今年(1990年8月1日)からです。1990年7月31日までは現在の制度(掛金、給付金、内容)で、8月1日以降は改訂後の制度(掛金、給付金、内容)が適用されます。

Q. なぜ制度改訂を行うのでしょうか。

A. 本制度は発足20年を迎えますが、この間に開業医の高齢化が進行し、高齢化に伴い複数の疾病での休業と休業の長期化などから制度の簡素化(傷害、疾病・同病、別病の区別)による給付の改善が会員の先生方から求められてきました。また管理の面からも請求者の増加に対し、公平な審査と迅速な支払いを誤りなく行う上からも制度の簡素化が必要となっています。このため、制度発足20年の1990年をもって要望の改善に向けた制度の改訂を行うことにしました。

Q. 具体的にはどんな問題があるのですか。

A. 具体的な例をあげると...現行制度では休業原因を傷害、疾病と区別し、さらに疾病も同じ病気による休業(同病)と新たに別の病気による休業(別病)を区別して給付と管理を行っています。

この場合、

①休業の原因が傷害か疾病かの判断が多数の請求者の中には困難な事例がこれまでの審査で寄せられています。

②病気による休業でも過去の給付資料を分析して分かったことは、同一疾病360日限度を超えて別病90日の給付を受けられたのは、360日～450日の給付を受けた加

入者の中の1割しかいないことです。このため、今回の改訂では、この傷害、疾病の区別、同病、別病の区別をなくしたことから、休業の場合は給付日数限度(450日)までは、給付できるように大幅に給付改善をしました。

Q. 1990年8月1日からの改訂された制度が適用されるのは今年以降の加入者だけでしょうか。

A. 適用は全加入者です。つまり今年の加入者はもちろん、過去に加入された方(過去の増口も含む)も新しい制度が適用されます。

Q. その場合、現在休業中で給付金(傷病休業給付金、入院給付金 etc)を受給中の先生はどうなるのでしょうか。

A. 給付金を受給中の先生も1990年8月1日以降の給付は新しい制度に基づいて給付されます。

Q. 今回の改訂で掛金額はどうなるのでしょうか。

A. 今回の改訂では、傷病・疾病の区別、同病・別病の区別をなくしました。休業の原因に関わらず、450日の傷病休業給付金を全加入

者に保障(既給付日数がある場合は、その日数を除く残りの日数)する大幅な給付改善を実施するためには、どうしても掛金の一定の見直しが必要となり、掛金額の改訂を行うことになりました。1990年8月1日の改訂日以降、加入時の年齢により掛金額を表1のとおり変更します。なお、加入時年齢の掛金額を満期まで変更しないという本制度のすぐれた掛金体系の変更は行っていません。

〈表1〉 掛金額改訂(一口当り)

現行(1990.7.31まで)		改訂後(1990.8.1から)	
加入時年齢	掛金額	加入時年齢	掛金額
～39	2,800	～29	2,500
		30～39	2,800
40～54	3,000	40～49	3,000
		50～54	3,300
55～59	3,300	55～59	3,700

Q. 今回の改訂で中途脱退給付金はどうなるのでしょうか。

A. 掛金の変更に伴い、中途脱退給付金も下がりますが、その場合、中途脱退給付金の現行と改訂後の差額は、加入者へ返還します。ま

た掛金のうち中途脱退給付金に相当する部分を(中途脱退給付のための積立額)1日当り現行680円から500円に減額します。その減額は休業時の給付改善に回すこととなります。中途脱退給付金額表は表2のとおりです。

Q. 掛金額の改訂は、なぜ新規加入者だけではないのでしょうか。

A. 本制度の財政は自家共済制度として加入者の負担と給付を一つの体系として運営しています。ところが、給付の改善(傷害・疾病の区別・同病・別病の区別なく450日まで給付日数限度を改訂)については既加入者にも適用しながら掛金額の改訂については新規加入者だけに適用するということは当然加入者間に不公平が生じてしまいます。(例えば、既加入者は従来の掛金額で改善された給付を受け、新規加入者は同じ給付を受けるのに違った掛金額を支払わされる)こととなります。このような加入者間の不公平が生じないことと、「加入時の掛金額が満期まで継続」という本制度の掛金体系を将来に生かすため、既加入者についても新しい掛金を適用することにしました。

〈表2〉 中途脱退給付金額表(1口あたり)

加入期間	旧金額(現行)	新金額(改訂後)	加入期間	旧金額(現行)	新金額(改訂後)
年	円	円	年	円	円
1	(8,400)	(6,200)	21	405,000	314,900
2	(17,500)	(12,900)	22	444,100	346,300
3	27,300	20,200	23	486,100	380,300
4	37,900	28,100	24	531,300	416,900
5	49,200	36,600	25	579,900	456,500
6	61,400	45,800	26	632,200	499,300
7	74,500	55,700	27	688,400	545,500
8	88,600	66,400	28	748,800	595,400
9	103,800	78,000	29	813,900	649,200
10	120,000	90,500	30	883,800	707,400
11	137,600	103,900	31	959,000	770,200
12	156,400	118,500	32	1,039,900	838,100
13	176,700	134,200	33	1,127,000	911,300
14	198,500	151,200	34	1,220,500	990,500
15	222,000	169,600	35	1,321,200	1,075,900
16	247,200	189,400	36	1,429,500	1,168,200
17	274,400	210,800	37	1,545,900	1,267,900
18	303,600	233,900	38	1,671,100	1,375,500
19	335,000	258,800	39	1,805,800	1,491,800
20	368,700	285,800	40	1,950,700	1,617,300

〈表3〉

### 休業保障制度改訂内容一覧 (1990年8月1日から)

《給付金額は1口あたり》

種 類	現行給付金額(1990年7月31日まで)	改訂後給付金額(1990年8月1日から)
傷病休業給付金	同一傷病で通算360日限度。別傷病でさらに90日、通算して450日限度。 《給付免責》疾病については8日目から、災害については休業日から給付。	疾病し傷病の区別をなくし、給付日数を通算で450日まで 《給付免責》傷病で休業の場合、6日目から給付。
入院給付金	入院日数30日を1単位として50,000円、通算3回限度(合計90日)	入院1日につき1,000円を傷病休業給付金(6,000円)に加算し、450日給付限度。
長期療養給付金	15日を1単位として 入院 75,000円 自宅 50,000円 12単位限度(合計180日)	1日につき 入院 5,000円 自宅 3,000円 180日限度

《加入口数の減口について》

70歳以上の加入者は原則として3口を超える加入口数は、8月1日をもって減口していただくこととなります。また、改訂後は毎年、70歳到達直後の8月1日をもって同様に減口していただくこととなります。

休業保障制度についてのお問  
 合せ・加入予約は協会まで。  
 ☎076-211-5373

# 医療・福祉をさぐる人々

23



被爆者友の会会長の岩佐幹三氏。金沢大学角間キャンパス研究室にて。

## 被爆者友の会

会長 岩佐幹三氏

連絡先 自宅 ☎ 0762 (41) 1814

### 再び被爆者を つくらせないために

— 最初に「被爆者友の会」結成までの経緯をご紹介します。

— 原水爆禁止運動が世界的に大きく盛り上がったのは一九五四年のビキニ被災からです。翌年、第一回原水爆禁止世界大会が被爆地広島で開かれ、私も被爆者として「何かやらねば」の思いから大会に参加しました。

— 原水爆禁止運動の高まりの中で、一九五六年に日本原水爆被害者団体協議会（以下、日本被団協）が結成。その後、石川県でも「再び被爆者をつくらせない」ことを目的に当時の北

国新聞社をはじめ、宗教関係者、婦人団体、金沢大学教官ら、多くの人たちの支持を得て、一九六〇年に「原爆被災者友の会」が結成されました。

友の会は最初は親睦が主でしたが、次第に会員の健康管理や福祉の面にも活動が広がり、日本被団協とともに被爆の実相を証言する運動や、国に対して被爆者援護を訴える運動に発展してきました。結成当初の会員は八十五人でしたが、現在は二百人となっています。県内の被爆者手帳の所持者二百人はすべて会員になっています。

友の会は全国の被爆者と連帯して、外に向かっては「国家補償による被爆者援護法」の制定を求めており、内に向かつては被爆者の健康管理のための活動を行ってきました。以前は被爆者を広島原爆病院に検診団として派遣したり、やはり被爆者である清水正明先生（輪島市）をお願いして医療相談なども行ってきました。このような活動の積み上げにより、県当局に被爆者医療の改善策を要請し、現在では毎年秋に長崎原爆病院の医師を招いて石川県独自の精密検査を定期的実施しています。

### 被爆者援護法の 早期実現を

「被爆者をつくらない」という決意で世界の核兵器全廃の先頭に立つことを期待しています。そしてその決意の証として被爆者援護法の制定を求めています。被爆者援護法の制定は被爆者だけでなく国民や人類を核戦争から守る使命を担っているのです。

— 保険医協会では住民と膝を交えた医療相談「健康なんでも相談」を行っています。一度友の会の皆さまと懇談の機会をもつてはどうでしょうか。

それはありがたい。ぜひ聞いてほしいですね。また、日本被団協では被爆者医療はどうすればよいのか、被爆者のカルテや検診のデータをまとめて検討してみたいと思っていますので、ぜひ医療関係者の協力を求めています。

— とところで昨年末には被爆者援護法が野党六党の共同提案で参議院で可決されるといふ大きな前進があった訳ですが、この要因は何でしょうか。

私たちは被爆四十五周年の今年こそ被爆者援護法を実現しようとしてこれまで熱心に取り組んできました。被爆者援護法では、①再び被爆者をつくらないとの決意をこめ、原爆被害に対する

### 精神的励ましを お願いしたい

— 被爆者として医療機関には何を望みますか。

被爆者が健やかに生きるため、開業医の団体である保険医協会には被爆者が安心して医療を受けられるように「被爆者一般疾病医療機関」の指定を増やすことに力を貸して欲しいですね。

また、被爆者には癌の発病率が高いと言われているから、被爆者にはとくに癌の

臨床例を分かりやすく説明したり、気軽に相談できる雰囲気を持ってほしいと思います。被爆者は少しでも体調が悪くなるとすぐに被爆との関係を疑い、精神的にまいってしまふことが多いです。例えば、私は毎年健康診断を受けていますが、主治医の先生は私が放射線を浴びる時間をできるだけ少なくするように配慮

— 友の会では実際にどのような活動を行ってきましたか。

私たちは被爆者友の会として「再び被爆者をつくらない」ことを目的に当時の北

— 友の会では実際にどのような活動を行ってきましたか。

— 友の会では実際にどのような活動を行ってきましたか。

— 友の会では実際にどのような活動を行ってきましたか。

— 友の会では実際にどのような活動を行ってきましたか。

### 税務のご相談は 保険医協会へ

保険医協会では、会員の先生方からの日常的な経営・税務相談活動を強化するため、中村栄希氏に協会顧問税理士を委嘱しています。

今後、先生方からの経営・税務に関する質問、相談などお気軽に協会事務局までご相談ください。協会事務局では相談事項を整理して中村税理士に伝達し、回答要旨をまとめて相談者にお知らせしたいと考えております。

なお、複雑な問題については直接、中村税理士にお問い合わせしていただくこともできます。

石川県保険医協会 ☎0762 (22) 5373



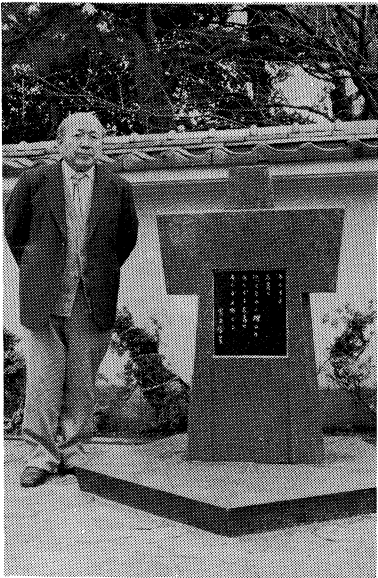
国家補償を行うことを趣旨とする、②原爆死没者の遺族に弔慰金と遺族年金を支給する、③被爆者の健康管理・治療・療養をすべて国の責任で行う、④被爆者全員に被爆者年金を支給する、障害を持つものには加算することを求めています。

— 被爆四十五周年の今年こそ援護法制定が実現できるように私たちも応援していきたいと思えます。本日はどうもありがとうございます。（保険医協会 神田）

岩佐幹三さんの略歴 一九二九年福岡県に生まれる。金沢大学法学部教授（イギリス政治思想史）。十六歳のとき、広島で被爆。被爆者友の会の創立以来、三十年間会長をつとめ、日本被団協の原爆被害調査特別委員会企画部長の重責も担われている。昨年四月に岩佐先生の被爆体験が日本生活協同組合連合会より「子どもたちに語る 八月六日・ヒロシマ」として出版され、多くの子どもたち、お母さん方に読まれている。

# 栗野利雄先生の 記念碑めぐり [1]

## 室生犀星文学碑



犀星文学碑と栗野先生

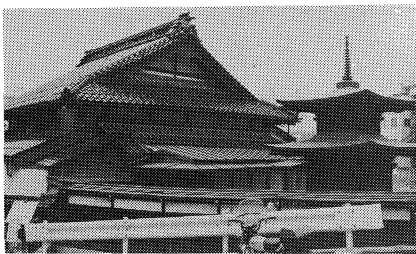
新野町校下は武家屋敷  
など加賀百万石城下町の  
風格を湛え、古い歴史に

室生犀星

彩られ優に五指を屈する  
に足る文化史的モニユメ  
ントが散在する金沢市の

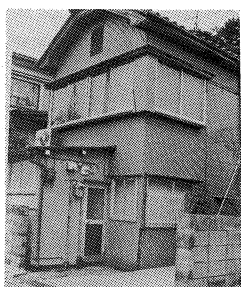
あんずよ  
花着け  
地ぞ早やに輝やけ  
あんずよ花着け  
あんずよ燃えよ

中心的存在である。  
その中でも一際文化  
的光芒(こうぼう)を放  
つのが「室生犀星文学碑」  
である。  
清流の犀川の堤に沿っ  
て石文は建つ。若いころ  
の詩人のお見合いの舞台  
となったと言ひ伝えられ  
る桜橋と、その界隈を含  
めて犀川上・中・下流と  
各々有縁の三地点を結べ  
ば、自ら文豪生涯の生き  
様が浮かび上ってくる。  
その三地点とは、すなわ  
ち、①運命的生誕の地に  
係る雨宝院(うほういん)  
は千日町内に、②青年期  
新婚の日々を送り犀川畔  
に文藻(ぶんそう)を蒐



犀星生誕の地に係る雨宝院

(あつ)めたといわれる  
川岸町の民家旧泉家、③  
そして今回の犀星文学路  
の三地点である。その一  
代の文学的精華は、北欧  
産の御影石から成る流し  
雛の石碑と、杏(あんず)  
の花片を形取った台座と



新婚の日々を過ごした旧泉家

に凝集する。  
生涯、生母に巡り会う  
ことなく人生を漂泊し、  
文学の世界に沈潜し、痛  
める魂の救済を求めた懊  
惱(おもう)の末の見  
果てぬ夢の遺跡とでも申  
しましょうか。  
この一隅に佇めば、犀  
星文学の原点を彷彿(ぼ  
うぶつ)とさせるものが  
ある。

# 一人医師医療法人

〈1〉

## 生命保険も経費になる

一人法人化された先生  
方から、「法人として支  
払う税金の節税で、いい  
方法はないのか」、「法人  
化したら可処分所得が減  
ってどうもならん」、「い  
ざ退職金と言っても、資  
金はどこから出てくるの  
か」、「法人化した場合、  
相続税負担が大変と聞い  
ているが、対策資金はど  
うか」と聞かれました。

うしたら良いのか」等々  
の話をよく持ちかけられ  
ます。いずれももっとも  
な話ですが、各々への対  
策として一番速効性があ  
るのは生命保険というこ  
とになります。

個人事業である限り、  
生命保険料の支払いは一  
銭も経費に導入できず、  
年間五万円の所得控除し  
ておこなわれます。

か得られませんが、この  
法人化されると、この  
辺の取り扱いが変わって  
きます。すなわち「法人  
が自己を契約者とし、理  
事長・理事・従業員を被  
保険者とする定期保険に  
加入してその保険料を支  
払った場合には、受取人  
が法人ならば、支払保険  
料は期間の経過に応じて  
損金に算入する」という  
規定が適用されます。

超同族の一人法人なら  
ば受取人が法人であって  
も、死亡・生前退職金と  
して遺族が受け取ること  
は間違いないでしょう。  
従って、①退職金の原  
資となるよう全くの掛捨  
でない、②定期保険で長  
期のもので、③解約返戻  
金が予定退職金をカバー  
できるように設計された



名物いしりの紙鍋の前に話がはずむ

◆次回は社会保険の取り  
扱いについて検討します。  
(本シリーズは「愛知保険  
医新聞」から転載)

# 冬の 食べ歩き会

飲む程に、酔う程に  
楽しくなつて

二月二十三日は小雨では  
ありましたが、あったかい  
夜でした。食べ歩きの家  
内が目ぼれ、いしりの紙  
鍋・フオアグラは割烹「富  
来」での始まりです。いち  
日の診療のお仕事を終えた  
先生・奥様方は、今夜のお  
料理の期待と集いに元気ハ  
ツラツ。十三の坐ブロンは  
理まってゆきました。

さてメニューは、先附、  
このわたむし、刺盛、いし  
り鍋、鱈信州むし、のどぐ  
ろ、白魚天、フオアグラ酢  
茶そば、シャーベットの  
いしりの紙鍋のおなべは、  
まさしく和紙です。折紙で  
す。火を付けて大丈夫なの  
かしら一寸心配です。仲居  
さんの「和紙に樹脂加工し  
てあります」に一安心、イ

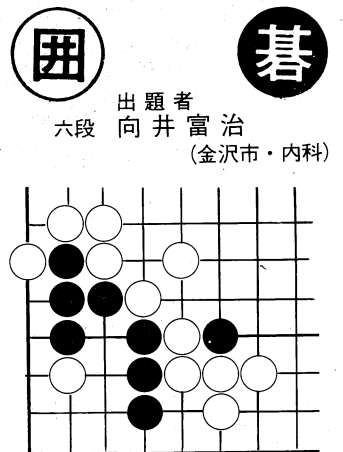
# 内視鏡検査の被検者募集

保険医協会では医療機械の実技講習会を毎年3、4回開催  
しています。  
昨年10月に開かれた、ビデオ・エンド・スコープを使った  
上部内視鏡検査(胃)では、三人の会員の先生方に被検者  
になって頂き、器具の消毒の仕方から、効率の良い検査の仕  
方を福井医科大学の郡大祐先生に分かりやすく指導頂きました。  
次回(6月10日・がん研病院にて開催予定)は、大腸の内  
視鏡検査の実技講習会を開きます。大腸ファイバーを使って  
S字結腸を中心に行う予定で、清浄法は「ゴライテリー変法」  
を用いる予定です。  
会員の先生でこの検査講習会の被検者になって頂ける方が  
おいでしたら、五月中旬ごろまでに保険医協会までご連絡  
頂ければ幸いです。

◎連絡先 保険医協会事務局  
△0762 (22) 5373

高松先生音頭の今晚の余  
興は三枚の白紙が配られま  
す。五七五調の上の句を先  
づ書いて集めます。次は中  
の句、下の句とばらばらの

いいなかま  
すりごころうさん  
バカヤロー食いしん坊の



島居方策五段と高林共平師範の対局  
に現れました。黒先です。劫では失  
敗です。一手妙手を期待します。